



野村證券が三井E&Sホールディングス<7003>株式の大量保有報告書を提出



三井E&Sホールディングス<7003>について、野村證券が6月6日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「証券業務に係る商品在庫、及び累積投資業務の運営目的として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村證券の三井E&Sホールディングス株式保有比率は、5.15%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2017年5月31日。